

第2回青森県国土強靱化地域計画策定有識者会議 議事概要

日 時：平成28年12月15日（木）14時～16時

場 所：ラ・プラス青い森 2階「メープル」

1 開会

司会 防災危機管理課 豊島課長代理

2 挨拶

危機管理局長：

- ・委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
- ・去る10月24日に開催しました第1回会議におきましては、計画の骨子案について、委員の皆様から有意義な御意見をいただいたところであり、本日はこの御意見に対する県の対応案について、まず御説明したいと考えております。
- ・また、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策につきまして「脆弱性評価」を実施の上、この結果を踏まえまして「今後の対応方策」をとりまとめたところです。
- ・これを反映しました計画の検討案について御説明し、御意見をお伺いしたいと考えております。
- ・委員の皆様には、ぜひ忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事

末永座長挨拶：今、林局長の方からの御挨拶の中にありましたが、第1回目は大変有意義な議論を交わしたわけですが、今日は第2回目でありまして、先刻委員の皆様の中には、事務局の方から資料が送られていると思いますが、それに関しまして事務局から御説明いただいて、それから皆様方から御意見をいただこうと思っています。大変分厚いものでして、且つ内容的にも非常に詳細なものが記載されていると思います。

そういった意味で若干、時間が延びることもあり得るということで御了承いただきたいと思ひます。

それでは議事次第に基づきまして進めさせていただきます。まず1番目でございますが、「第1回目会議における主な御意見に対する対応について」ということで、これに関しましては、皆様方のところに、第1回目の会議の議事録が先刻送られておりまして、それを皆様方ご覧になったと思ひます。その後さらに事務局の方で取りまとめまして、それぞれの意見、それに対する対応について事務局の方でまとめたものでございますので、それを事務局から御説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(1) 第1回会議における主な御意見に対する対応について

築田 T L : (資料1「第1回青森県国土強靱化地域計画策定有識者会議における主な意見と対応(案)に基づき説明)

【質疑応答】

末永座長：本日欠席の櫻庭委員から、あらかじめ事務局の方で御意見を聴取しておりますので、私の方からこれを読み上げさせていただきます。

- ・前回の会議で提案した、「外国人観光客等に対する防災情報の提供」については、多言語による情報伝達のあり方を検討するとのことなので、その方向で進めていただきたい。

これについては、資料1の2ページの「4 外国人等の対応」に関わる問題であります。

- ・ただし、こうしたシステムは、作ったら終わりということが多々あることから、避難場所や避難経路など必要な情報は常に新しいものとなるよう、しっかりと役割分担しながら管理し、データを更新していくことが必要である。

これについては、最後の「8 推進体制」に関わる御意見だと思います。

- ・また、外国人観光客等が宿泊する、ホテルや旅館においても防災関係の情報を発信できるようすることが必要であり、さらには、これらを踏まえた避難訓練も実施していく必要がある。

きちんと伝達し、啓発し、さらにはそういう準備を細部にわたってしておく必要があるだろうという、運用上の問題として提起されています。

- ・インバンド(外国人観光客)はこれからも増えてくると見込まれるが、平常時から外国人観光客等が安心して旅行できる環境を整えておくことが、災害時にも活かされると考える。

災害時の緊急対策ではなくて、まさにユニバーサルなかたちにおいてきちっとした体制をとっておくことが必要だという御意見をいただいていますので、御紹介申し上げます。

さて、それでは、チームリーダーから御説明のあったこと、それから今の櫻庭委員からの御意見等々を踏まえまして、委員の皆様方から資料1に関しまして何かありましたら御意見を申し上げます。

特段、ございませんか。それでは、これに関しまして、対応策(案)ではありますが、

このようなかたちで対応していただくと了承していただきと思います。ありがとうございました。

それでは、議題の2の方を進めさせていただきます。議題2は、「青森県国土強靱化地域計画（検討案）について」ということで、これも事務局から御説明させていただきます。大変長くなると思いますが、よろしくお願いします。

(2) 青森県国土強靱化地域計画（検討案）について
築田TL：(資料2、3、4に基づき説明)

【質疑応答】

末永座長： 青森県国土強靱化地域計画に関する、資料2、3、4について説明がありましたが、何か御質問等がありましたらお願いします。

片岡委員： 資料3、4を纏めていただいてご苦労様でした。様々なことをやられているので、そのことが大分すっきりしたのではないかと思うのですが、まず、全体に関する意見を最初に申し上げます。資料4が、重要になると思うのですが、今、説明いただいた資料4をどうやって作ったかということをお口頭で説明いただいたものをですね、文章でいただくと非常にわかりやすかったかなと思います。資料を送っていただくと、資料3と4の関係は概ね想像したが、強靱化の話は、地域防災計画との関係がよくわからなくなってしまうので、ここでは(強靱化計画では)一体何を書くのか、私が気になったのは、国土強靱化では指針を書くんだと、それを明確にした1枚ものの紙があって、資料3と4の関係があることを示していただくと、より分かりやすかったと思います。

末永座長： 全体の位置付けをきちっとということで、多分資料2に前書きやなんかで書かれるとも思いますが、その辺はどうですか。

→ **築田TL：** 指針であることについては、本日お配りしている検討案の資料2の中でも触れてはいますが、今後素案を作っていくに当たっては、別途概要版というものを作成して、一般県民の方にも、計画の位置付けを分かりやすく伝わるようにして参りたいと考えています。

末永座長： 全般的なこと御意見ありましたら、どうぞ。

小山内委員： 関連する対応方策の中で、自主防災組織の設立と活性化支援というのが5回ほど、あと消防団の強化・充実というのが5回ほど出てきますが、消防団は高齢化、自主防災組織は、私ども防災士会もつくるようにしてはきているが中々力が及ばず、青森県全体でも全国で下から2番目なので、計画に掲げるだけではピンとこないというか、これから取り組んでいくというところなのではと思いますが、達成時点を示すなど具体的な取組が必要なのではないかと思えます。

末永座長： それについては多分、資料4の方で何かあると思うのですが、私も若干今のことについて関連して言いますが、リスクに対する防災あるいは減災というのは、

基本的にはまずは自助ですよね。それから共助、公助という三大原則があるわけで、最後の公助というものは自治体、公がやるものですが、まさに自主、自助の部分については、全体的にもう少し強調した方がいいだろうと思いますし、自主防災組織に関しては、消防団等は明確にでてくるけれども、防災士の役割というのは明確化されていないような気がしたのですが、その辺を含めて回答をお願いします。

→ **坂本課長**：まず、自主防災組織については、ご指摘のとおり依然として全国的に見た場合は下から2番目という状況で、50%に至っていないという状況にございますが、被災地の避難所の運営ですとか、様々なことを考えるとやはり自主防災組織というものをきちんと組織し育ていかなければ成り立っていかないだろうというのが基本的な考え方でありまして、現実には町内会の活動として既に防災活動はやっているのですけれども自主防災組織を名乗っていないところもありますし、そういったものをすくい上げて、とにかく基本的には自らの命は自らの、地域の力で守るということは大事ですので、今後とも引き続きそのための事業について展開していくことを考えています。

消防団につきましてもご指摘のとおり、減少、高齢化は進んでいますが、こちらについても例えば学生や企業とか、機能別消防団など、やり方があると思っております、これはこれで一つの、自主防災組織が基本とすれば、消防団も一つの要であろうと考えていまして、特に都市部ではなくて中山間地域では、消防団の力はやはり大きいものがあると考えていますので、これについての維持、あるいは後継者を見つけることは必要であると考えています。

今、座長からご指摘がありました防災士につきましても、この中の取組の視点としては抜けているかもしれませんので、別途改めて検討させていただいて、加える場合はご報告申し上げたいと思います。

小山内委員：防災士は青年団で防災士であったり、消防団で防災士であったり、いろいろな方が防災士の資格を取っています。ですから、現場に行ったり、指導しに行ったり、本当に様々な活動をしているのですけれども、一人でそれを三つやっているの、本当に町内会の役割をしながらとか大変だなと思いつつも、ぜひここは何とか高めてほしいと思っています。

末永座長：まさに、防災意識の啓発というところは防災士の果たす役割はやはり大きいと思いますので、許される限りで、あるいは防災士の数は青森県はまだ少ないですね、正直言って。その辺についても、ここに書かなくてもやっていくべきことだと思いますので、それは総合計画の中で書かれているのですけれども、よろしくをお願いします。

小笠原委員：資料2の関係ですが、2ページの「基本的な方針」のところに書かれていないということなのですが、県の計画ですけれども、取組主体はもちろん県だけでなく、国、市町村、民間事業者が一緒になって取り組むということについて、推進体制のところにはちらっと触れていはいるのですが、県がそもそも基本的な方針をつくるに当たっての取組姿勢なり、関係機関が一致して取り進めるという意気込みで、これだけの分析をした視点を幅広く集めたものにしたものだと明記した方が、県民がこの計画を見たときに、自分たちの身近な生活に関係するものとして、最初に意識できるのではないかと思うので、検討していただきたいと思います。

末永座長：本当にそうだと思います。

→ **坂本課長**：資料2の2ページの「基本的な方針」の(2)の②のところで、自助・共助・公助を適切に組み合わせることという書きぶりですが、ここの書きぶりとかを工夫しまして、まさに県だけが取り組むのではないですよと、というところが滲み出てくればいいかなと思いますので、そこは検討させていただければと思います。

末永座長：大変おこがましく申しますが、全くその通りで、こう書かれています、他の青森県のいろんな計画を見ても、中々40市町村までに浸透しない、ましてや民間までには中々浸透しないので、書かれているのは事実ですが、櫻庭委員の意見もそうですが、末端にその辺が伝わるように、活字において、計画ができていろいろ推進していく中でぜひ御尽力いただきたい。よろしくお願いします。中々厳しいですよ。あらゆる計画がそうですから。

工藤委員：資料4のところの「脆弱性評価」とその隣の「今後必要となる取組・施策」なのですが、「脆弱性評価」の方では「〇〇する必要がある」と書かれていて、「今後必要となる取組・施策」の方では語尾だけが違って、「〇〇を進めて行く」という書き方で、右と左で同じように書かれていると、実際にどういう風に進めて行くのかがちょっと分からないので、そのあたりを「今後必要となる取組・施策」の方を具体的に書くことはできないものかと感じました。

末永座長：その辺はまだ案の段階ですので、皆さん方の意見をいただいてより分かりやすく、且つまた具体化できるものは具体化してですね、やっていくことは必要だと思いますが、事務局のその辺のお考えはどうでしょうか。

→ **築田 T L**：「脆弱性評価」のところでは、課題を洗い出して、その上で今後必要となる取組の方向性も一部触れているということになりますから、「今後必要となる取組・施策」のところで表現上の重複とういうことがご指摘のとおりあるところ。先ほど申し上げましたとおり、今後の取組のところにつきましては、この計画自体が指針であるということから個別具体の取組までは踏み込んでいない場合、あるいは個別具体については別途この計画を踏まえて検討していくというものの中にはございますので、そういったことから、ある意味漠然とした内容となっているものもあります。ただいまの御意見を踏まえまして、修正すべきところは直していきたいと考えています。

末永座長：議事の最後の方で事務局からのお願いがあると思いますが、資料3、4特に4に関しまして、もしご意見等々あれば会議終了後でも事務局に提出していただくということも考えています。特にこういったこと等を具体的にお示しいただければ、事務局としては大変助かると思いますのでよろしくお願いします。

佐藤委員：計画案の中にもありますとおり、市町村との連携、民間事業者との連携をしていくということですが、より具体的なイメージというか、途中、指針を作り上げるまでに、県の方の基本的な考え方をお示しできればと思うのでお願いします。

末永座長：前回も（市長会の）代理（出席）の方からそういう御意見もありましたので、県の方でもその辺は十分配慮したかたちでやっていくと思います。40市町村の中でもご承知のとおり、むつ市は既に作ってありますので、そういうことで御了解いただ

ければと思います。

片岡委員：(リスクシナリオ) 1-1でございますが、1-2とくらべると、1-1は地震のことですが、1-2は津波で、津波ハザードマップはありますが、地震のハザードマップはないのですね。せっかく被害想定を実施しているのにどのように使うのかというがあるので、どうでしょう。

→ **坂本課長：**おっしゃるとおり被害想定を実施していきまして、その中で想定される揺れはお示ししています。お示しした揺れがリスクそのものであり、被害想定はそれにどう対応するかということをもとめたものだと思っています。

片岡委員：(被害想定策定の) 当事者なのであれですが、被害想定の後には、県民への啓発と書いているので、それを推進するというのがあるべきかなと思います。

→ **坂本課長：**例えば、一番最後の項目に防災意識の啓発ということがありますので、お示ししている被害想定を活用した県民への啓発を加えることを考えたいと思います。

工藤委員：(リスクシナリオ) 1-1で一番最初に住宅の耐震化というのがあります。確かに古い建物、昭和56年に建築の耐震の規定が変わっていますので、それ以前の建物は地震に対しては不安定なものは多いですし、また、大地震が起きた場合に、1軒のお宅から火災が発生してそれが延焼を起こして、隣、隣と類焼するという事例もありますので、住宅の密集地の防火に対する啓発みたいなことも入れた方がいいのではないかと思います。

末永座長：阪神・淡路大震災の時もそうでしたし、発生した時間もありますし、大変な火災が起きましたし、首都圏直下地震でも非常に危ないということも言われていますので、今の御質問はもっともだと思いますが、事務局として何かありましたらお願いします。

→ **築田 T L：**今いただきました御意見について、1-1ですと(資料4)35番が防災意識の啓発の項目がございますので、御意見を踏まえまして内容を検討したいと思います。

片岡委員：国交省が指定した木造密集市街地の指定地域が青森県に3つあるはずですがけれども、その対応はどこかに書かれていますか。

→ **坂本課長：**確認ですけれども、今の御質問は、資料4の番号でいきますと40番のところにあるのですが、これとは別ですか。

片岡委員：木造密集市街地(木密地域)というのがあります。青森県には3箇所あったと思います。東北では宮城県と青森県だけのはずですが。

→ **築田 T L：**木造密集市街地につきましては、直接的な取組としては掲載されていないので、内容を確認の上、取組について検討したいと思います。

末永座長：特だし的なかたちで書いておかれれば、また啓発になると思いますので、よろしくをお願いします。

片岡委員：(リスクシナリオ) 1-4ですが、項目の見だしを読むと「後年度にわたり脆弱性の高まる事態」とありますが、おそらく長期間に渡り問題が起こるとすると、火

山が噴火して、火山灰をどこに片付けるかというのが問題になってくるかなと、灰を捨てるスペース、この対応を考えておいた方がいいのかなと思います。

→ **坂本課長**：今のところの噴火対策というのは、降灰があるということをお示していますが、その具体の対策までということになると、実際には検討されていないことが実情でございます、例えば桜島は常襲地帯ですのでそういう対策はあると思いますけれども、そういうところを見ながら必要に応じて検討したいと思います。

片岡委員：後年度と書いてあるので、考えるとしたらここまでかなと思ったところですので、考えなくてもいいかもしれません。

末永座長：まあ、検討してください。

末永座長：(リスクシナリオ) 1-5の対応方策で、代替交通手段の確保とありますが、道路交通の確保で除排雪に対する強化、立ち往生車輛の未然防止、これは当然ですが、もう一つ、皆さん方もご存じのとおり、国道279号がかつて大変なことになってしまった。今、下北縦貫道を造っていますが、むつ市までいくにはかなり時間がかかる。そうしますと、やはり、バイパス機能の早期の充実というのも対策としては入れておいた方がいいのではないかという気がします。特にむつ市を念頭におけばですが、むつ市は下北の拠点ですので、そういうことはどうかと。

→ **築田TL**：具体の路線に係る記載はありませんが、道路全般としては、緊急輸送道路の確保、あるいは基幹的道路交通ネットワークの形成などがありますので、これらの項目をここにも掲載することを含めて調整します。

片岡委員：(リスクシナリオ) 2-2ですが、防災ヘリコプター運航の確保というのが書かれています、多数かつ長期の孤立集落の同時発生にどう対処するかということですが、ヘリが降りる場所を明確に書かなくてもよろしいのか。運航の確保に含まれているのですか。

→ **坂本課長**：防災ヘリコプターの活動の中には、現在90箇所の離発着場を確保してまして、これを増やすということも加えています。

片岡委員：(リスクシナリオ) 2-3ですが、項目が読みにくい、私だけかもしれませんが。「自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足」ということで、「絶対的不足」ということは人員・体制が不足する、その手当をしようというように読めてしまっていますが、説明を伺うとそういう事態が起きないようにしましょうとということが分かりました。ただし、別にリスクシナリオにも「絶対的不足」という言葉があり、そちらは本当に足りないという話なので、やはり混乱します。そこで、2-3の表現は見直されたらどうかと思います。

→ **築田TL**：考え方としましては、国のリスクシナリオに合わせたということになっていますが、一般県民の皆様にも理解しやすいように、分かりやすい表現を検討したいと思います。

末永座長：(リスクシナリオ) 2-5ですが、帰宅困難者の輸送手段でバスによる輸送とありますが、想定できるのは県外からの来客者等は、例えば函館から大間ということ

があるわけです。そうしますと、バスだけではなくて、船舶等を利用した方がよりスムーズに移動出来ると思いますので、バスという限定でなくて、その辺も加えた方がよろしいのかと思います。地域によって、多様な交通手段を考えるべきだと思います。

→ **築田 T L**：こちらの項目に関してはバスに限定していますが、他の項目では海路を利用した代替交通手段についても触れているところですので、項目間の調整等を検討したいと思います。

工藤委員：(リスクシナリオ) 2-1 ですが、老朽化対策というのと長寿命化というのがありますが、使い分けるのであれば、どういう定義でそうなるのか整理した方がいいのではないかと思います。

→ **築田 T L**：言葉使いの統一が図られていない部分もありまして、分かりにくくなっている部分もあるかと思いますが、検討・整理していきたいと思います。

末永座長：先ほども申し上げましたが、こういった点は事務局に言っていただければ事務局も助かると思いますので、よろしくをお願いします。

→ **坂本課長**：長寿命化というのは、現在、県有施設は長寿命化という取組をやっていまして、その部分に係わるものは長寿命化という表現を使っていると思います。それ以外については老朽化対策という表現になっていると思いますので、適宜分かりやすい表現に修正したい思います。

小笠原委員：(リスクシナリオ) 3-1 ですが、受援・連携体制の構築で、県内市町村との連携ということですが、東日本大震災の際にあったように、全国の自治体との連携にも目を向けるべきだと思います。

→ **坂本課長**：資料4の38ページをご覧くださいなのですが、その222番が今ご指摘のあった県内の応援体制の構築の話、その下の223番が全国的な応援に対する受援の話ということで、その両方を取組として掲げています。別途、防災対策強化検討委員会で、来年に向けて検討している中に、受援・応援ということがテーマの1つとなっているので、それが成果に繋がっていくものと思っています。

片岡委員：(リスクシナリオ) 3-2 ですが、新聞で読んだのですが、信号機自体が老朽化していて、もともと弱くなっているようです。そのようなものにどう対応するのかという記載が無いように思います。

→ **坂本課長**：ご指摘のとおりですので、警察本部と調整します。

末永座長：(リスクシナリオ) 3-3 の、「電力供給の停止等による情報通信の麻痺」ですが、どちらかという発信する方のことばかり書かれています。受信する方がどう対応するのかが書かれていないような気がします。どうですか。

→ **築田 T L**：受信する方の取組については書かれていないところです。基本的には電力の供給をもって、受信できる体制が一定程度確保される、あるいは、民間の情報通信事業者の災害に対する取組を強化することにより、通信が確保されると考えています。エネルギー供給業者の体制については、資料4の49ページ276番で触れており、また、通信事業者における耐災害性の強化については、具体的には触れていません

が、地域防災計画等で記載があるので、強靱化計画にどのように反映させるか検討したいと思います。

末永座長：(リスクシナリオ) 4-1に、「人材育成を通じた産業の体質強化」とありますが、サプライチェーンの寸断とどう関わってくるのか、資料3だけではわかりません。

→ **築田T L：**資料4の41ページの240番になります。サプライチェーンが寸断した後においても迅速な経済活動を再開するためにはリーダーシップを発揮する人材が必要だということを記載しています。

末永座長：青森県は人材の材の字を財産の「財」にしているのですが、そこはやりませんか。基本計画は絶対「財」ですが、まあ、いいですよ。

片岡委員：(リスクシナリオ) 4-5の「食料の安定供給」ですが、ここに「運ぶ」ということがない、ロジスティクスが必要だと思いますが、重複を問わず書くというのであれば、道路を確保することが必要になると思います。

→ **築田T L：**なるべく直接的に関連が強い施策を掲載しておりまして、そういう考えに基づいて、こちらの方には物流関係ではなく、主に生産に関することを掲げているところがございますけれども、今の御意見を踏まえて、他のところのように道路なり、輸送手段を書くことがいいのかどうか、全体のバランスをみながら検討します。

片岡委員：(リスクシナリオ) 5-2ですが、「水道施設の応急対策」で、給水車等もここに含まれているのでしょうか。

→ **築田T L：**資料4の51ページの288番になりますが、修繕の資機材のみであり、給水車には直接触れていません。どちらかというところ、水道事業者の業務継続計画の中で触れられるものと思います。

末永委員：(リスクシナリオ) 5-1の、「ガス供給施設の老朽化対策」ですが、青森県の場合は都市ガスというのは極めて少ない。プロパンガスが災害時には非常に有効性を持つと思いますが、最近L Pガス協会等々で進めているのは、災害時には拠点を設けてそこから発送することや、さらに実際協会等々が協定を結んだりしているが、その辺はどういうかたちで考えていますか。

→ **築田T L：**資料4の49ページの277番でガス事業者の耐災害性の向上、278番ではL Pガス協会との協定について記載しています。

末永座長：(リスクシナリオ) 6-2ですが、有害物質、特に化学物質等の流出があった場合、一番強いのは実は自衛隊ですね。第9師団も化学部隊をもっているはずですが。ここでも明確にしておいた方がいいのかなと考えますが、いかがでしょうか。

→ **築田T L：**自衛隊との連携につきましては防災訓練の中で記載しています。自衛隊のみならず、他の機関との連携を掲げていますが、6-2の項目には直接的には出てきていませんので、防災訓練の項目を再掲することも含め検討して参りたいと思います。

→ **坂本課長：**おっしゃるとおり化学防護隊という特殊な組織がございますが、自衛隊となれば災害派遣と合致するか、ということがあります。むしろ、消防力の向上という観点で、多分ファースレスポンダーとしては消防ということになると思いますので、

装備の充実とかそういった観点で考えさせていただければと思います。

末永座長：（リスクシナリオ） 6－4 ですが、皆さんご承知のとおり青森県は国有林が圧倒的に多い。国有林は林野庁の管轄ですから、民有林や県有林とはかなり違うと思いますので、その辺を具体的にどう進めていくのかということ、書き込む必要は無いけれども、念頭において置く必要があると思います。

→ **築田 T L：**資料 4 の 5 7 ページの 3 2 3 番（森林の計画的な保全・管理）や 3 2 4 番（森林整備事業等の森林所有者への普及啓発）で、国との連携については直接的には触れてはませんが、事業の実行ベースでは連携して実施されるものと考えています。

片岡委員：（リスクシナリオ） 7－3 に関わると思いますが、災害ボランティアの受入についてはどこかに書かれているのでしょうか。地域社会・経済が迅速に回復するためには、災害ボランティアの方々の力はかなり強いと思いますが。

→ **築田 T L：**資料 4、リスクシナリオ 7－2 の 6 0 ページ 3 3 4 番の方にボランティアの記載がありますので、今いただいた御意見を踏まえて、7－3 にも再掲なりで掲載することを検討したいと思います。

片岡委員：最近では地域おこし協力隊などもあるので、災害時にはそういう方も積極的に使わないといけないと思います。

→ **坂本課長：**ご指摘のあった取組（地域おこし協力隊）については、調べた上で検討します。

小山内委員：今の防災ボランティアの関係ですが、資料 4 では 1 項目 3 3 4 番だけで終わっています。実は私は災害ボランティアで、災害ボランティアリーダーとか、災害ボランティアコーディネーターとかやって、確か研修で 1 0 0 0 人を目標に養成して、もう 1 0 0 0 人を超えているはずですが、個人情報保護法ができてから、市町村毎の名簿とかをもらうことができなくて、実際 3. 1 1 の時に防災ボランティアセンターを立ち上げたが、その人達がどこにいるのか分からないということがありました。1 回だけ受けた人もいますし、毎年受けている人もいますし、そういった人たちがきちんと力が出せるように、組織まではいかなくても、ちゃんとした連絡網や、折角養成した人たちに集合してもらうような体制が欲しいと思います。また、下のキャリア教育の推進の項目で、災害ボランティア、防災ボランティアの育成を中学校や高校でやるのかなと思いましたがどこにもありませんでした。一般の人以外にこのキャリア教育にすごく期待があったので、その項目が欲しいと思ったのですが。

→ **坂本課長：**この 3 3 4 番は、防災危機管理課の所管の事業であります。防災ボランティアの位置付けということ、きちんとこの計画の中に入れ込むべきではないかというご指摘だと思いますので、その辺を社協（社会福祉法人青森県社会福祉協議会）や所管課とも相談の上、明確にというか幅を持たせたかたちで書けるかどうか検討させていただきたいと思います。

佐藤委員：これは 5 年計画ということでしたか。そうすると、5 年間の間の進捗率とか状況とかは何か定期的な検証とかは考えられているのでしょうか。

→ **築田 T L**：資料 2 の 1 ページで計画期間について記載しています。また、12 ページの計画の進捗管理のところで、基本計画の点検結果など既存のデータを活用して進捗状況を評価していくこととしています。別途、資料 4 の方には重要業績評価指標を参考値に掲げていますので、そちらの進捗状況を把握しながら管理していきたいと考えています。

佐藤委員：様々な方策がたくさんありますので、それぞれ目に見えるかたちで管理していただきたいと思います。指針ができてから、実行に移って 5 年間でどれだけできるか。道路の関係で言いますと、道路計画とこの計画とでは時間的にずれていくので、こちらを中心にして計画を進めていければいいのかなと感じています。中身についてはこれ以上のことはないと思います。

末永座長：K P I を定めたのは地方創生とこの計画くらいだと思いますので、そういった意味でそこまで落として実効性を持たせようということですので、今おっしゃったことにおいて、進捗管理していくのが望ましいし、あるいは、基本計画の方で毎年アウトックレポートを出していますので、きちっと進行管理をしながら、且つまた何ができなかったかを危機管理局でしっかりと捉えて、それぞれの部局に対して要請していくことになると思います。よろしくをお願いします。

工藤委員：資料 2 の「計画策定の趣旨」のところで、「孤立集落をつくらない」ということと、「逃げるということを重視する」ということを並列させているのですが、孤立集落をつくらないということは県の立場で、逃げるというのは県の立場でなく、県民の立場であるので、表現を変えていただいて、県の立場から 2 つを記載すればいいのではないのでしょうか。

→ **坂本課長**：おっしゃるとおり文章的には違和感があるかもしれませんが、これは県が取り組んでいる「防災公共」の中でこういう言いぶりをしていますので、そちらをそのまま使っております。地域の弱点を診断した上で取り組んでいるものですので、ご理解いただきたいと思います。

小山内委員：資料をいただきまして、こういうこともあるのかとまだまだ勉強不足だと感じました。私も防災士会は三日間自分たちで生きようと、三日間何とか持ちこたえれば、助けがくるんだということを、いろんなところでお話させていただいています。5 年後に何とか青森県の自主防災組織の組織率が上がることを願ってこれからも活動をしたいと思いますので、よろしく願います。

片岡委員：(リスクシナリオ) 5-3 ですが、「汚水処理施設などの長期間に渡る機能停止」なのですが、どうもハードしか考えていないように思えます。汚水処理施設などが長期間機能停止したら、最初に出てくるは簡易トイレなんですけれども、その記述がないので、書き込まれた方がいいのではないのでしょうか。

→ **築田 T L**：こちらについては、施設に対する対策を書いておりますが、資料 4 ですと 36 ページの 204 番ですが、感染症対策として、避難所における簡易トイレの確保を記載していますが、今の汚水処理施設のところにも関連してくると思いますので、再掲ということも含めて調整したいと考えます。

片岡委員：東日本大震災の浦安とかの液状化の甚だしいところでは、結局簡易トイレが使われていて、衛生の問題が非常に大きくなりました。避難所だけではなくて、どこに書けばいいかわかりませんが、汚水処理施設というのであれば、そういうところに対処する部署・部局があっただけいいのではないかと思います。

末永座長：どこかに書き入れることができると思いますので、配慮してください。

小笠原委員：次回の会議に向けて、期待していることですが、これだけの「事前に備える目標」とか「リスクシナリオ」を拾い上げて、いずれも非常に重要な事項だということなので、施策の重点化はどういった視点で行うのかということの考え方を整理した上で、お示しいただければ、次につながるのではないかと思います。

末永座長：その辺はまた県の本部等で検討されると思いますが、いかがでしょうか。

→ **坂本課長**：次の会議で重点化の結果についてお示しすることになるとと思いますが、先ほどのご指摘もありましたとおり、今回の資料3と4の考え方の明確化というご指摘もございましたので、結果だけ示すのではなく、重点化に至った考え方を含めてお示ししていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

末永座長：終わりに、感想を申し上げますが、非常に頑張って作っていただいたと思う。資料4の方は、もう一度さらに検討して何かあれば事務局の方にお示ししたいと思います。繰り返しになりますが、全体の語句の問題等々は事務的な技術的な問題ですので修正いただくと。それから足りない部分もいくつかあったようですので、その辺は十分勘案しながらしかるべきところに入れていくと、最後に小笠原委員の方からありましたが、これからこれを本当に実効性の伴うものにするという視点を明確にしていくことが必要だと思います。次回第3回目、これでほぼ終わりだと思いますが、その時にはその辺もしっかり踏まえたかたちにおいてご提示いただければと思いますのでよろしくお願いします。

4 閉会

豊島課長代理

－ 以上 －